

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第30期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
- ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ③ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ④ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ⑤ 連結計算書類の「連結注記表」
- ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑦ 計算書類の「個別注記表」

株式会社ジェイ・エス・ビー

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<https://www.jsb.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

(1) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年10月31日現在）

		第2回新株予約権
発 行 決 議 日	平成28年10月28日	
新 株 予 約 権 の 数	5,942個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式297,100株（新株予約権1個につき50株）	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり65,000円 (1株当たり1,300円)	
権利行使期間	平成30年11月1日から平成38年9月30日まで	
行使の条件	(注) 1. ~ 4.	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 1,390個 69,500株 4名
	社外取締役	—
	監査役	—

- (注) 1. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合もしくは当社又は当社子会社の都合により他社に転籍した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
3. 新株予約権者は、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
4. 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
5. 退職等による減少分は除外しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

		第3回新株予約権
発 行 決 議 日		平成29年12月 5 日
新 株 予 約 権 の 数		551個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式55,100株（新株予約権1個につき100株）
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権1個につき2,100円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 價 額		新株予約権1個当たり447,500円 (1株当たり4,475円)
権 利 行 使 期 間		平成33年2月1日から平成36年12月19日まで
行 使 の 条 件		(注)
割 当 状 況		当社取締役 3名 263個 当社従業員 7名 288個

(注) 1. 平成29年10月期の親会社株主に帰属する当期純利益を基準値として、平成30年10月期から平成32年10月期までの各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益が下記(a)から(c)の条件を全て満たした場合、付与された全ての新株予約権を行使することができる。

- (a) 平成30年10月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、基準値の110%に相当する金額を超過した場合。
- (b) 平成31年10月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、基準値の121%に相当する金額を超過した場合。
- (c) 平成32年10月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、基準値の135%に相当する金額を超過した場合。

なお、上記における親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を参考するものとし、百万円未満を四捨五入した金額とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、親会社株主に帰属する当期純利益に相当する指標又は項目で別途参照すべき指標又は項目を取締役会で合理的に定めるものとする。

- 2. 新株予約権者は、新株予約権の割当日から新株予約権の権利行使時まで継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が上記1.の条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、新株予約権者の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、当該本新株予約権の全てを一括して行使することができるものとする。
- 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成27年11月13日）

### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が、法令、定款並びに社会規範・倫理、社内規程等に適合することを確保し、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるためのコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

また、内部監査担当者は内部監査規程に基づき、各部署の職務執行に関するコンプライアンスの遵守状況等について監査し、その内容について代表取締役及び監査役に報告する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い、適切に保存・管理する。

取締役、監査役及び内部監査担当者から要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとする。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行い、その実効性を確保する。

新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限並びに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行する。取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議もしくは決定を行う機関として、関連する社内規程に従い各機関を設置する。

ロ. 中期経営計画及び単年度の経営計画に基づき、各部署において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される取締役会において月次実績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講ずる。

### ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は子会社の取締役等に対し、子会社の業務執行の状況について定期又は随時報告を求める。また子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求めることにより管理を行う。

### ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ全体における業務の適正かつ効率的な業務運営を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社を適切に管理する。

また、内部監査担当者は必要に応じて、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。

### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項及びその使用者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が職務を補助する使用者を置くことを求めた場合、内部監査担当者と協議の上、適宜、専任又は兼任による使用者を置くこととする。

また、監査役の職務を補助する使用者の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課などについては、監査役の同意を得た上で決定するものとする。当該使用者は、その職務を行うにあたっては監査役の指示のみに従うものとし、監査役の指示の実効性を確保する。

- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役は、法定の事項以外に、取締役の不正行為、法令・定款違反等重要な事項については、監査役に対し、速やかに報告を行うものとする。  
また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることとする。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人が、監査役に直接報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。  
また、監査役が独自に弁護士、会計士等の外部専門家を補助者として使用する場合の費用負担を求めたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査法人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保するものとする。また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役及び使用人並びに監査法人に対して報告を求めることとする。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関(警察・弁護士等)と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。  
また、自治体(都道府県)が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(2)に記載したとおり、内部統制システムの構築と運用を行いました。さらに、当事業年度における主な取組として、コンプライアンス委員会が策定した年間のコンプライアンス活動計画に基づき、使用人に対する研修及びリスク評価等を実施するとともに、内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

その他、取締役会は当事業年度中に14回開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を実施しております。

また、監査役会は当事業年度中に15回開催し、内部統制システムの構築及び運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役は経営会議等の重要な会議への出席のほか、取締役及び使用人等からの情報収集及び内部監査室との連携を図っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から)  
(平成30年10月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本 合 計				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,726,664	1,606,664	5,609,782	△21,201	8,921,909
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	785,950	785,950			1,571,901
剩 余 金 の 配 当			△163,505		△163,505
親会社株主に帰属する当期純利益			2,078,791		2,078,791
自 己 株 式 の 取 得				△501	△501
新株予約権の発行					—
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	785,950	785,950	1,915,285	△501	3,486,686
当連結会計年度末残高	2,512,614	2,392,614	7,525,067	△21,702	12,408,595

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	354,787	△4,889	△4,583	345,314	—	9,267,223
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行						1,571,901
剩 余 金 の 配 当						△163,505
親会社株主に帰属する当期純利益						2,078,791
自 己 株 式 の 取 得						△501
新株予約権の発行					1,157	1,157
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△115,162	799	△19,660	△134,023		△134,023
当連結会計年度変動額合計	△115,162	799	△19,660	△134,023	1,157	3,353,820
当連結会計年度末残高	239,625	△4,090	△24,244	211,291	1,157	12,621,043

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	株式会社ジェイ・エス・ビー・ネットワーク 総合管財株式会社 リビングネットワークサービス株式会社 株式会社OVO 株式会社グランユニライフケアサービス北日本 株式会社グランユニライフケアサービス東京 株式会社グランユニライフケアサービス 株式会社グランユニライフケアサービス九州 株式会社ジェイ・エス・ビー・フードサービス

株式会社ジェイ・エス・ビー・フードサービスは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、株式会社グランユニライフケアサービス関西は、株式会社グランユニライフケアサービスに商号を変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称	(関連会社) 三条ユニバーシティハウス株式会社
持分法を適用しない理由	三条ユニバーシティハウス株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ・投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ. たな卸資産

###### その他のたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

###### （リース資産を除く）

###### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
ハ. リース資産	
・所有権移転ファイナンス・ リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
・所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
④ 退職給付に係る会計処理の方法	
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。
ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ニ. 小規模企業等における簡便法の採用	一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項	
イ. 重要なヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
ロ. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し法人税法の規定に基づき均等償却しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度末において独立掲記しておりました流動負債の「リース債務」（当連結会計年度末24,019千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度末において独立掲記しておりました固定負債の「リース債務」（当連結会計年度末19,609千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「匿名組合投資利益」（当連結会計年度2,360千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	8,952,382千円
土地	4,995,318千円
その他（無形固定資産）	4,541千円
投資有価証券	205,975千円
計	14,158,217千円

##### ② 担保に係る債務

1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	50,240千円
1年内返済予定の長期借入金	682,713千円
社債（銀行保証付無担保社債）	102,960千円
長期借入金	8,053,155千円
計	8,889,068千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,314,751千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,438,100株	283,200株	—	4,721,300株
計	4,438,100株	283,200株	—	4,721,300株

(注) 発行済株式の増加283,200株は、公募増資による増加200,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による増加83,200株であります。

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月13日取締役会	普通株式	163,505	37	平成29年10月31日	平成30年1月29日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	188,087	40	平成30年10月31日	平成31年1月28日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先毎に期日管理を行っております。また当社グループの主な事業である不動産賃貸管理事業は、事業の性格上、大半の取引先から当月分の賃料を前月末までに前受けしており、さらに預り保証金・敷金を差入れていただくことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスクまたは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である営業未払金並びに前受金及び営業預り金は、そのほとんどが1年以内の期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金(主として短期)及び固定資産・賃貸等不動産の取得資金(長期)であり、資金調達に係る流動性リスク及び金利水準の変動リスクに晒されております。流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。金利変動リスクについては、財務部が金利動向を注視するとともに、プロジェクト資金についても開発期間の短縮を図ることで金利変動リスクを低減しております。また、一部の借入金は、金利の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。借入金に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または、相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または、相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	8,188,820	8,188,820	—
(2)営業未収入金 貸倒引当金(*1) 差引	585,620 △1,381 584,239	584,239	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	466,247	466,247	—
資産計	9,239,306	9,239,306	—
(1)営業未払金	352,578	352,578	—
(2)短期借入金	66,000	66,000	—
(3)未払法人税等	514,242	514,242	—
(4)前受金及び営業預り金	3,452,350	3,452,350	—
(5)前受収益	605,837	605,837	—
(6)社債(*2)	182,800	187,306	4,506
(7)長期借入金(*3)	8,939,840	9,043,019	103,179
負債計	14,113,648	14,221,334	107,686

(\*1) 営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債を含みます。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (3) 投資有価証券

時価について、株式は金融商品取引所の価格によっております。

#### 負債

##### (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金及び営業預り金、(5) 前受収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(*1)	20,500
投資事業有限責任組合出資金(*1)	64,468
敷金及び保証金(*2)	2,478,295
長期預り敷金保証金(*3)	2,129,174

(\*1) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 敷金及び保証金は、主に賃借物件に係る預託であり、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(\*3) 長期預り敷金保証金は、賃貸物件における賃借人から預託された金銭であり、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

##### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、京都府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸住宅マンションや賃貸オフィスビル・賃貸商業施設を所有しております。

##### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
14,426,164千円	17,201,058千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき、指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額であります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,683円83銭  
(2) 1株当たり当期純利益 462円42銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 企業結合に関する注記

### 事業譲受による企業結合

当社グループは株式会社ピュアロージュより、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）事業及び介護付有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）事業を譲り受けることを決定し、平成30年8月1日及び平成30年9月1日に事業を譲り受けました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 事業譲受の相手先企業の名称及び事業内容

事業譲受の相手先企業の名称 株式会社ピュアロージュ

事業内容

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）事業

介護付有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループの高齢者住宅事業において、中期経営計画に掲げるドミナント戦略に基づき、関西地区を中心に多様なニーズに応え、良質なサービスを提供することにより、事業競争力の強化を図るためにあります。

##### ③ 企業結合日

平成30年8月1日及び平成30年9月1日

##### ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

##### ⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする事業を譲り受けたためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年8月1日から平成30年10月31日

#### (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	360,000千円
取得原価		360,000千円

#### (4) 主要な取得関連費用内訳及び金額

アドバイザリー費用等 30,000千円

#### (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	369,039千円
資産合計	369,039千円
固定負債	7,080千円
負債合計	7,080千円

#### (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ① 発生したのれんの金額 60,227千円

##### ② 発生原因

譲受事業の今後期待される超過収益力であります。

##### ③ 債却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

#### (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳、償却方法並びに償却期間

##### ① のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳

契約関連無形資産 167,086千円

##### ② 債却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

## 株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から)  
(平成30年10月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益途資金	繰越利益金合計		
当期首残高	1,726,664	1,606,664	1,606,664	30,000	410,000	4,131,979	4,571,979	△21,201
事業年度中の変動額								
新株の発行	785,950	785,950	785,950					1,571,901
剰余金の配当						△163,505	△163,505	△163,505
当期純利益						1,773,647	1,773,647	1,773,647
自己株式の取得							△501	△501
新株予約権の発行								—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	785,950	785,950	785,950	—	—	1,610,141	1,610,141	△501
当期末残高	2,512,614	2,392,614	2,392,614	30,000	410,000	5,742,121	6,182,121	△21,702
								11,065,648

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	354,787	△4,889	349,898	—	8,234,004
事業年度中の変動額					
新株の発行					1,571,901
剰余金の配当					△163,505
当期純利益					1,773,647
自己株式の取得					△501
新株予約権の発行				1,157	1,157
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△115,162	799	△114,362		△114,362
事業年度中の変動額合計	△115,162	799	△114,362	1,157	3,068,336
当期末残高	239,625	△4,090	235,535	1,157	11,302,341

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

##### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～45年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

##### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

##### ③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・  
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

##### ② 賞与引当金

##### ③ 退職給付引当金

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |                  |   |
|------------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法       | 繰延ヘッジ処理を採用しております。<br>なお、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。              |
| ② のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。                         |
| ③ 消費税等の会計処理      | 税抜方式によっております。<br>ただし、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定に基づき均等償却しております。 |
| ④ 連結納税制度の適用      | 連結納税制度を適用しております。  |

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物	8,852,193千円
構築物	130,316千円
土地	5,002,127千円
その他(無形固定資産)	4,541千円
投資有価証券	203,475千円
関係会社株式	2,500千円
合計	14,195,155千円
② 担保に係る債務	
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	50,240千円
1年内返済予定の長期借入金	682,713千円
社債（銀行保証付無担保社債）	102,960千円
長期借入金	8,053,155千円
合計	8,889,068千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	3,614,408千円
構築物	139,718千円
機械及び装置	45,781千円
車両運搬具	5,000千円
工具、器具及び備品	245,095千円
リース資産	38,122千円
合計	4,088,127千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ① 関係会社に対する短期金銭債権 | 672,464千円 |
| ② 関係会社に対する短期金銭債務 | 566,427千円 |
| ③ 関係会社に対する長期金銭債務 | 8,218千円   |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 営業収益      | 604,195千円   |
| ② 営業費用      | 5,024,646千円 |
| ③ 営業取引以外の取引 | 339,164千円   |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	19,030株	75株	—	19,105株
計	19,030株	75株	—	19,105株

(注) 自己株式の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加75株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金損金算入限度超過額	14,056千円
学生総合補償壳上認定	63,752千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	53,913千円
減価償却費損金算入限度超過額	94,521千円
関係会社株式評価損否認	73,527千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,746千円
資産調整勘定	74,623千円
その他	66,398千円
繰延税金資産小計	470,539千円
評価性引当額	△130,548千円
繰延税金資産合計	339,991千円
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△56,182千円
無形資産	△50,563千円
その他有価証券評価差額金	△105,780千円
その他	△111千円
繰延税金負債合計	△212,638千円
繰延税金資産純額	127,352千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	4,223,248千円
1年超	16,206,535千円
合計	20,429,783千円

(注) 上記未経過リース料には、一括借上制度に関する借上賃料を含めております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ジェイ・エス・ピー・ネットワーク	50,000	学生向け不動産の仲介 建物管理業・入居者管理業務	直接 100	役員の兼任 当社管理 物件の仲介・ 入居者管理 業務委託	支払利息 (注1)	24,301	未払費用	335
						資金の借入 (注1)	11,886,929	—	—
						資金の返済 (注1)	11,886,929	—	—
						建築物管理費等 (注2)	4,427,976	営業未払金	382,084

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1)資金の借入及び貸付については、キャッシュマネジメントシステムによるものであります。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2)一般取引と同様の取引における条件を勘案し決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,403円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 394円54銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。